

の使いみち

主な 予算質疑



情報伝達手段の基本構想調査業務 策定調査業務の経過は

問 情報伝達手段の基本構想策定調査業務について委託していると思うがその後の経過は。

答 本町の災害リスクや課題、情報伝達手段のメリット・デメリット等について職員のワーキンググループにおける検討を行い、基本構想がまとまったので、より具体的な整備計画について調査研究を進めていくが、整備には多額の費用が見込まれることから、第4期まちづくり計画の中で検討を進める予定である。

問 多額の経費も見込まれるが、地域を区切り年次で整備していく考えは。

答 一度に整備した方が良いか、分けて整備していった方が良いか、そうした内容も含め検討していく。

ハザードマップ ハザードマップの改定

問 災害ハザードマップ改定業務委託料について、道の管理河川の浸水想定区域が新たに示されたことから、新たに改定するものか。

答 国及び道管理河川の浸水想定区域が新たに公表されたことまた、土砂災害警戒区域も新たに指定等されたことから、それらを含め作成する。



認定こども園新築事業 整備事業計画

問 認定こども園の整備事業計画について、基本指針部分は「幼保連携型」を基に策定されているが、今回、認定こども園は「保育所型」とするとされている。この基本方針部分は変更されているのか。

答 変更はしていないが、児童育成計画策定委員会において「保育所型」とする旨の説明は行っている。

問 先に行われた児童育成計画策定委員会、浦幌町総合振興計画審議会全体会議において、認定こども園の予算について何か意見は出たか。

答 防犯上の観点からの意見はあったが、予算に関しての意見は出ていない。

問 認定こども園の事業予算につき、事前に児童育成計画策定委員会への報告、浦幌町総合振興計画審議会等への諮問を経ず、予算として議案に出したことについて、町としては全く問題ないと考えているか。

答 新年度予算の審議については、議会前に確定した段階で総合計画審議会に諮り説明させていただいているが、今回も例年と変わらず実施していることから問題ないと考えている。

問 認定こども園新築の際、浦幌産の木材をどの程度使うという計画はあるか。

答 数量については確定していないが、構造材の一部と内装材の一部について、町内産の木材の使用を考えている。

地方創生推進交付金事業 事業費の内訳は

問 地方創生業務委託料、7172万円という予算だが、事業費の内訳は。

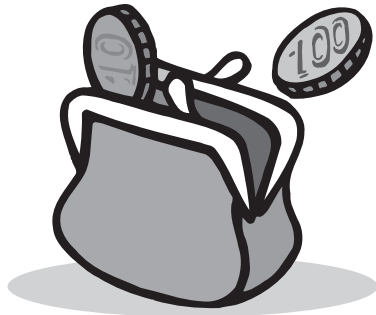
答 事業の活動拠点となる施設の費用、事業の委託に係る経費となる。委託の主な内容は、創生キャンプ事業の専門スタッフ、プロジェクトを担当する企業のスタッフなどの人件費、プロジェクト遂行に係る調査研究費、関係者であるネットワーク参加者の移動経費が主なものとなる。

問 この事業を実施することによって、町にどのようなメリットがあると考えているか。

答 地域の課題となっていることについて、都会の企業人と一緒に物事を進めることにより、新しい産業が生まれたり、地域の課題が解決するようになったり、産業創出や課題解決といったところに期待を寄せている。

問 町民に対して分かりやすく説明をしなければならぬと思うが。

答 これまでに6回、町民向け説明会を実施したが、多くの方が参加した訳ではないので、新年度以降も分かりやすく周知していく。また、各職場等にも訪問し、事業の説明も行いたいと考えている。多くの方に関わっていただき、一緒に作り上げていくことをコンセプトにしていることから、一人でも多くの方に理解していただきた上で参画していただきたいと考えている。



みなさんの税金

令和2年度予算

地域おこし協力隊 それぞれの業務は

問 地域おこし協力隊が7名から9名になってきているが、それぞれの業務を担当しているのか。

答 うらほろスタイルサポート事業担当が3名、常室ラポ事業担当が2名、林業担い手事業担当が1名、十勝創生キャンプ事業担当が3名となっている。

問 協力隊コーディネート業務委託料について、すべて一般財源となっているが、特別交付税等の措置はあるのか。

答 協力隊一人につき人件費として200万円、活動費、募集費についても2000万円で、一人当たり400万円を限度に交付税措置されることになっている。その他、協力隊が起業する場合の補助金を創設した場合についても財源措置されることとなっている。

民生委員推薦会 民生委員の改選

問 昨年の12月に民生委員の改選が行われていると聞いているが、その氏名の公表はいつか。また、民生委員推薦会会議録の公表は。

答 民生委員の氏名については、広報うらほろ4月号において公表予定である。今後は遅滞なく公表するよう努める。民生委員推薦会会議録については、審議内容に個人情報部分が含まれていることから、公開する予定はない。

移住体験住宅 体験住宅の利用状況

問 3棟ある移住体験住宅、それぞれ年間どのぐらいの利用があるのか。

答 南町住宅の利用日数は178日、利用人数は22名、光南の東棟住宅の利用日数は48日、利用人数は5名、光南の西棟住宅の利用日数は123日、利用人数が3名となっている。3棟合計して利用日数が349日、利用人数30名が平成30年度の利用実績となる。



自主防災組織 組織の設置状況

問 自主防災組織、防災委員を設置している行政区は。

答 自主防災組織設置は美園・十勝太の2行政区、防災委員設置は活平・稲穂・吉野1区・厚内4区・本町・幸町・住吉町2区・南町1区・北栄1区の10行政区となっている。

問 今後どのような活動につなげていくのが重要だと考える。令和2年度の防災委員への取り組みについての考えは。

答 設置していない行政区については、今後設置のお願いをしていく。また、既に設置の行政区については、活動内容について町の方からある程度示した上で、各行政区と協力し活動したいと考える。

健康増進計画 計画の作成は

問 健康増進法第8条によると、市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、市町村健康増進計画を定めるよう努めるものとしているが、作成されているのか。

答 努力義務であるため作成はしていないが、現在は第2期データヘルス計画において特定検診の計画が入っている。

特定健康診査等事業 特定検診受診率は

問 生活習慣病の発症や重篤化を未然に防ぎ、医療費の削減を図るためには、特定健康診査の受診率向上は有効であると考えられるが、本町における特定検診の受診率は。

答 今年の受診率については、暫定であるが53%に達すると予想している。ただ、これから受診される方もいることから、もう少し伸びる可能性もある。

河川管理 河道の立木伐採を

問 浦幌川では河道に立木が繁茂し、野生動物の棲み処となっているところがあり、農作物の被害等深刻な状況である。今年度、一部伐採されたが、継続して事業が行われるよう強く要望していた。また、

答 町の要望事項の中で、浦幌川の樹木伐採は要望している。引き続き実施について要請していく。